

韮崎市介護保険運営協議会・地域包括支援センター運営協議会会議録（要旨）

【会議の概要】

1 会議の名称	韮崎市介護保険運営協議会・地域包括支援センター運営協議会
2 日時	令和7年7月30日（水） 午後1時30分～午後3時00分
3 場所	韮崎市役所 大会議室
4 議題 （審議事項）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 韮崎市介護保険運営協議会 <ul style="list-style-type: none"> ア) 令和6年度介護保険運営状況について イ) 令和7年度介護保険運営計画について ・ 韮崎市地域包括支援センター運営協議会 <ul style="list-style-type: none"> ア) 令和6年度地域包括支援センター運営状況について イ) 令和7年度地域包括支援センター運営計画について ウ) 地域ケア推進会議について ・ 介護保険事業計画について
5 出席委員	水川 勉 会長、作地 慶一 副会長、小田切 優 委員、浅川 節子 委員、一木 芳恵 委員、井上 由美子 委員、市川 寛子 委員、井上 泰輔 委員、塚越 暁美 委員、深沢 司 委員、山本 智子 委員、清水 典彦 委員、横森 博子 委員（計13人出席）
6 会議の公開区分	<input checked="" type="checkbox"/> 全部公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
7 傍聴人の数	0人
8 出席職員	内藤市長、長寿介護課：保坂課長、近藤、霜村、堀川、古屋

【協議内容等】

発言者	内容（要旨）
長寿介護課長	【開会】自己紹介及び会議の司会の担当する旨説明。次第により会を進めていく。
長寿介護課長	【委嘱状交付】委嘱状は座席に置かせていただき、お名前の紹介をもって委嘱状の交付にかえさせていただく。
市長挨拶	<p>【市長挨拶】大変暑い中、また皆様方公私ともにご多忙の中、韮崎市介護保険運営協議会、地域包括支援センター運営協議会にご出席を賜りまして、感謝申し上げます。</p> <p>また皆様には当協議会の委員に就任することに際し、快くご承諾をいただき、重ねて御礼を申し上げます。</p> <p>本市の介護保険の運営等について、それぞれの立場からご意見等いただきたく、心よりお願い申し上げます次第。</p> <p>さて皆様もご承知の通り、高齢者福祉を取り巻く状況は、少子高齢化、また超高齢社会が進展し、本市における高齢化率も32%を超えており、介護保険制度の堅実かつ健全な運営の確保は極めて重要な課題となっている。</p> <p>このため国では厳しい財政状況のもと、将来にわたり持続可能な社会保障制度の確立のため、様々な議論や制度改正を行っている。</p> <p>本市においても保険者として介護保険の運営状況等を的確に分析し、健全な運営に尽力させていかなければならない。</p> <p>また地域の実情に応じた私たち市町村にゆだねられた様々な取り組みは、介護関係者ばかりでなく、地域の支え合い、住民主体の様々な人たちが支える仕組みが必要であり、これらの推進により介護保険運営のみならず、健康寿命の延伸などスマートウェルネスつまり健康社会の実現に繋がる極めて重要な取り組みになる。</p> <p>皆様には現在の介護保険の運営状況の審議はもとより、令和9年度を初年度とする韮崎市高齢者福祉計画、また介護保険事業計画の第10期計画策定に向けた準備を本年度よりお願いするが、地域や医療介護などそれぞれの現場からの貴重なご意見を積極的にいただきたいと考えている。</p> <p>結びに、本市高齢者福祉計画介護保険事業計画の第9期計画の基本理念である健やかに絆でつながる安心長寿のまち韮崎の実現に向け、委員の皆様の絶大なるお力添えをいただき、あわせて皆様の今後のご多幸、またご健勝を心からお祈り申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。</p>

事務局	<p>【運営協議会の概要説明】 今回この協議会委員任期の初回なので要綱等について事務局からご説明させていただく。根拠法令としては、韮崎市介護保険条例に基づき第 13 条のところに、介護保険事業の運営について、市民の意見の反映しながら円滑かつ適正に行われることに資するため、介護保険運営協議会を置くとなっている。委員は 17 人以内ということで、現況 17 人の委員を委嘱させていただいている。 また介護保険条例施行規則に基づき、会議の内容が決められている。兼務する協議会ということで、本日開催している地域包括支援センター運営協議会、また地域ケア推進会議、韮崎市高齢者福祉計画介護保険事業計画策定懇話会についても検討してもらおうこととなっている。 介護保険運営協議会についても、通常年 1 回もしくは 2 回の開催となっている。また韮崎市高齢者福祉計画介護保険事業計画の策定懇話会については、先ほどの市長の話にもあったが、現在 9 期の計画が令和 6 年度、7 年度、8 年度の 3 ヶ年の中間期になっているが、令和 9 年度からの 10 期計画策定に向けて今年度策定懇話会も開催を予定している。 委員の皆様にはご意見をいただきたいと思っている。 委員の皆様には約 3 年間、本市の介護保険運営全般にご協力を賜りたい。</p>
長寿介護課長	<p>【役員を選出】 介護保険条例施行規則第 3 条の規定により、協議会の会長の選任に際しましては、委員の中から互選により選任することとなっている。事務局の案を示して欲しいということなので会長に水川勉様、韮崎市社会福祉協議会会長を推薦させていただきたい。 （拍手により承認いただく） 続いて副会長の選出ですが、介護保険条例施行規則第 3 条の規定により、副会長は会長の指名となっている。 （水川会長）韮崎市地区長連合会 作地慶一委員を指名する。 （会長あいさつ） 介護保険事業が円滑に運営でき、皆様の協力を得ながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくご協力をお願いしたい。 （副会長あいさつ） 高齢者の安心安全、それから少しでも豊かな暮らしの支援ができる大切な組織だと思うので、いろいろ勉強させてもらいながら、お役に立てるように頑張りたい。</p>
長寿介護課長	規則第 4 条の規定により会長に議長として以下の議事を依頼。
議長	<p>【議事】 審議に入る旨の宣言。 （1）韮崎市介護保険運営協議会「ア」令和 6 年度介護保険運営状況について事務局に説明を求める。</p>
事務局	【説明】 介護保険運営協議会資料等により説明。
議長	【議事】 他の質問・意見を求める。
各委員	【議事】 質問・意見なし。
議長	<p>【議事】 本審議の議決を宣言し、次の議事に移る。 「イ）令和 7 年度介護保険運営計画について」事務局に説明を求める。</p>
議長	【議事】 他の質問・意見を求める。
委員 A	【質問】 介護支援事業所に実地指導をされたということだが、後日それがどう進捗してるのか検証する予定、計画はあるのか。
事務局	【回答】 指定を受けてる間に約 2 回は実地指導に入る形になる。内容によってはその翌年に確認する形をとるケースもある。緊急性がなければ次回のときに再度確認させていただく。
委員 B	【質問】 介護施設が 1 箇所閉所したという説明だったが、どこの施設がどんな理由で閉鎖になったのか。
事務局	【回答】 通所介護事業所が 1 箇所職員の確保が難しかったこと、職員が少ないので利用者を集めることもまた難しくなってしまったということが理由。県内でグループとして運営していた事業所なので、一本化するとのことので 韮崎 からは撤退したと聞いている。
議長	【議長】 質問がないため（1）はここで終了する旨説明がある
議長	<p>【議事】 （2）韮崎市地域包括支援センター運営協議会「ア」令和 6 年度地域包括支援センター運営状況について、及び「イ）令和 7 年度地域包括支援センター運営計画について」を、関連があるため一括審議とし、事務局に説明を求める。</p>
事務局	【説明】 地域包括支援センター運営協議会資料等により説明。
議長	<p>【議事】 説明事項に対し、委員からの質問・意見を求める。 併せて、予防支援業務委託の承認についても含め、質問・意見を求める。</p>
委員 C	<p>【質問】 私どもが日々高齢者宅訪問するところの暑さで倒れられているとか、本当に救急搬送しなければいけないという方が、驚くほど増えてしまっている。 世界中でそういうことが起きているのがわかるが、私どもも役割としては予防的に補足的に対応して、ケアマネジャーやヘルパー等皆さんと協力してやってはいる。しかしなかなか独居の高齢者、高齢者世帯の方々が、いくらエアコンがあってもつけなかったり、そして水分も取っていない、病気の方の治療もうまくできないということがあり悩ましい事態だと思っている。 猛暑に対し韮崎市として何か緊急避難的な対応や、災害弱者である高齢の方や障がい者に対して、期間限定かもしれないが何か緊急避難的な対策はないか。</p>
事務局	【回答】 市役所全体として取り組んでいることは防災無線で熱中症警戒アラート呼びかけ、携帯電話での配信を行っている。またクールシェアとして市役所ロビーや冷房がある施設の活用を呼びかけていると思うように進まないのが実情になっている。災害弱者支援に関しては要介護者の登録をしており、要介護 3 以上の方、障害者手帳のある方、難病の方などに向けて認定を受けたときに登録を促している。今のところ手挙げ方式で 300 名ほど登録されている。名簿については各区長さん、民生委員さん、社会福祉協議会と共有している。予告災害であれば事前に声かけを地域、消防団等にしてもらい非難することが可能になるか

事務局	と思うが、突発的な地震になるとなかなか難しいと思う。しかし名簿をもとに救助の手が早く伸びるような体制を整えているところ。
委員 A	【意見】 私どもの地区では、連日放送は流れているが高齢者の方の対応が厳しいということで組長会で相談をし、ゼロカロリーのスポーツドリンクを全戸配布した。スポーツドリンクにゼロカロリーのものがあることを知らない方も結構おり、ささやかだが熱中症対策に意識を高めてもらう機会にしている。例えば民生委員の定期訪問の際など、もし予算等があればだが、スポーツドリンクなど激励も兼ねてお配りしていただければありがたいのかと思ったので参考にお話させていただいた。
委員 A	【質問】 続けて個人的なことだが、包括支援センターには、私の母親も3年前、6年前に父親も大変お世話になった。包括支援センター経由でいろいろな施設にお世話になり、家族にとって介護って具体的にどこをどう選択してどうしたらいいかわからないことが多い。家族にとってはまず相談に乗ってもらえる、いろんな選択肢を与えていただけるということで、家族にとっては困った時に相談できるという精神的な安心感や支えになってもらえるということ、私の家族だけではなく、近隣の家族からも非常に感謝してる声をたくさんいただいている。非常にストレスのたまる仕事だとは思いますが住民の方も多数感謝しているので、これを励みにぜひこれからも頑張ってください。それから今のお話の中で2つだけ教えていただきたいのは、認知症サポーターの養成を拡大するってことで、今年、昨年にも増して3倍の取り組みを行う中で、今年度小学生にも拡大とのこと。小学校で実践した子どもたちの反応を教えてください。また葦崎にも認知症のカフェが1ヶ所設置されているとのことだが、課題など何かもう少し詳しく説明をしていただきたい。
事務局	【回答】 1つ目の質問の認知症サポーター養成講座の件について。今まで市内中学校には1、2年生を対象に行っていた。今年度から校長会等をお願いをし、小学校の高学年を対象に養成講座を開催させていただく予定。先日一つの小学校で5年生を対象に行ったが、それぞれのクラスに講師役の職員が1人ずつ入り45分間行った。小学生のおじいちゃんおばあちゃん世代だと比較的まだ若くて、高齢者といってもまだ自分で好きなことをしている、働いてる方もいる世代なのでまず高齢者のイメージを持ってもらうこと、認知症という言葉を知ってるか、というところから話を始めた。私たちがびっくりしたのが認知症という言葉を知っている子どもも多く、認知症になるといろいろ忘れてしまう、様々なことがわからなくなる、中には徘徊することもある、と言葉で言ってくれる子もいた。ただ、認知症というのは私たちのスタンスでいうと病気なんだという説明や、認知症の人への接し方ややさしい言葉をかけるということ、焦らせてはいけないなどポイントを話したところ、本当にきらきらとした新鮮な目で聞いてくれ、自分たちではこういうことができるかもしれない、1人で声をかけるのは今の時代危ないが親と一緒に声をかけてみようと思うなど、具体的に自分が何ができるか考えてくれた。そのあとの感想文では、認知症の方に接するときに大事にして欲しい7つのポイントを復習し書いてくれた。自分のおじいちゃん、おばあちゃんにも優しくしようと思ったなど感想を書いてくれ、また中学生とは違う感想で、とても新鮮に感じた。やはり世代で受ける印象は違うと思うので、いろいろな世代に行っていくことが大切だと私たちが学ばせてもらった。2つ目の認知症カフェについては、現在認知症の家族会が葦崎市、北杜市、それぞれ交互に月1回ずつ行っている。認知症の方本人、家族も両方来ていただいてもいい。あとは興味がある方、誰でも来ていいというのが認知症カフェになっている。カフェではお茶を飲んだりお菓子をつまみながら、「うちのおじいちゃん今こうでね」、「ここの施設に入ったらこうだったよ」「排泄の失敗が大変で困ってるんだけどあなたの家はどうか」など、具体的に介護の方法を聞いてアドバイスを受けて、一番多いのは悩みを聞いてもらいすっきりするというところで満足度がすごく高くなっている。家族会の方たちはもう介護は引退された方たちがほとんどだが、ピアカウンセリングの資格や傾聴ボランティアの講義も受けていたりするため、悩みを受け入れて聞いてくれ参加者の満足度はとても高くなっている。ただ、新規の参加者がなかなか増えないというところは課題で、一度参加すると何回も行きたくなるが、なかなかそこに新しい方が入れないところが課題。私たちが初回は一緒に付き添うなどして、少しでもつながりになるような役割を取らせてもらっている。
議長	【議事】 その他、委員からの質問・意見を求める。
委員 D	【質問】 14ページの9番と10番の新規事業所の所在地を教えてください。
事務局	【回答】 それぞれ甲斐市、旧双葉町、旧竜王町に所在している事業所になる。
議長	【議事】 本審議の議決を宣言し、次の議事に移る。 「ウ）地域ケア推進会議について」事務局に説明を求める。
事務局	【説明】 地域包括支援センター運営協議会資料等により説明。
議長	【議事】 説明事項に対し、委員からの質問・意見を求める。
各委員	【議事】 質問・意見なし。
議長	【議事】 本審議の議決を宣言し、次の議事に移る。
議長	【議事】 本審議の議決を宣言し、次の議事に移る。 「(3) 介護保険事業計画について」事務局に説明を求める。
議長	【議事】 資料により説明・
議長	【議事】 説明事項に対し、委員からの質問・意見を求める。
委員・事務局	【議事】 質問・意見なし。
議長	【議事】 本審議の議決を宣言し、次の議事に移る。 「(4) その他について」事務局に説明を求める。
議長	【議事】 「その他」今年の次の会議開催は11月から12月頃ということで、年度末にもう一度あるかもしれないとのこと。アンケートの様子と結果となる。その他審議事項がないため、

議 長	全ての審議を終了。進行を事務局に戻す。
長寿介護課長	【進行】 会長への長時間に渡る議事の進行への感謝を伝える。 次第7の「その他」として、委員に議事以外の連絡事項等を求める。
各委員	【議事】 特になし。
長寿介護課長	【進行】 事務局に説明を求める。
長寿介護課長	【進行】 長時間に渡る審議会への参加に対するお礼。次回会議への各委員の協力を依頼して協議を閉会とする。